

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
有限会社ポニーの里 ファーム	高市郡高取町	高市郡高取町大字羽内一四九番 一ほか五筆	
有限会社ポニーの里 ファーム	高市郡高取町	高市郡高取町大字羽内七七番一 ほか三筆	
有限会社ポニーの里 ファーム	高市郡高取町	高市郡高取町大字羽内九八番	
森川 昌規	大和郡山市	大和郡山市柏木町九番一	
	大和郡山市	大和郡山市柏木町一一番ほか一 筆	
堀園芸株式会社	五條市	桜井市大字白木元中白木一〇〇 三番ほか二筆	

二 認可年月日

令和三年三月五日